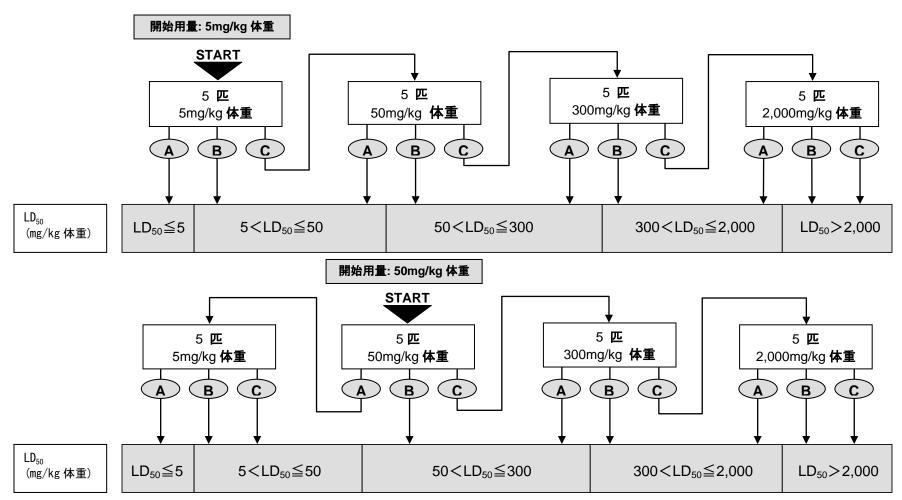
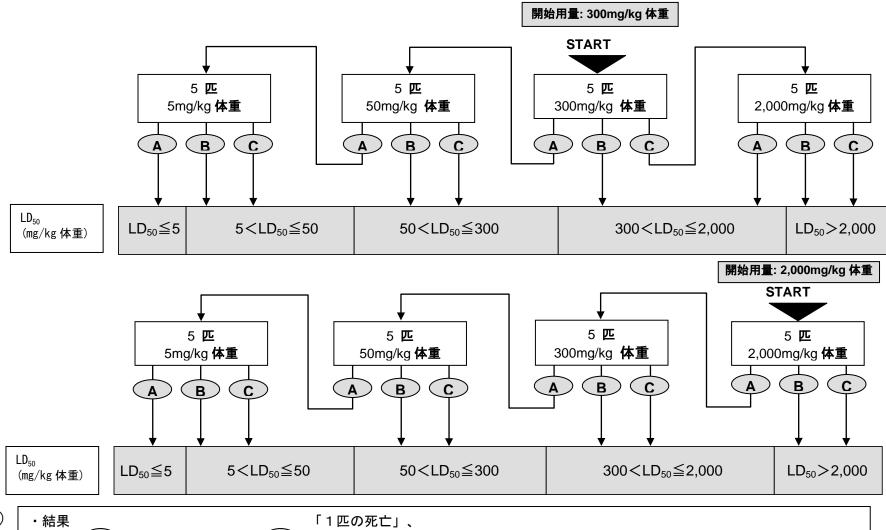
別表2:固定用量法/主試験の手順





(注)

2 匹以上の死亡

「1匹以上の明らかな毒性」または

「1匹の死亡及び1匹以上の明らかな毒性」

無毒性

- ・見当付け試験を実施している投与用量については、見当付け試験に用いた1匹を加えて5匹となるように、4匹を用いて実施する。 その場合の試験結果は、見当付け試験に用いた1匹を加えた5匹で判定する。
- ・見当付け試験において死亡の見られた投与用量については、主試験で2匹以上の死亡があったものとみなし、主試験は行わない。